



花開く活力、
広がる笑顔、
政令市新潟

令和6年度 新潟市職員採用試験案内

【任期付短時間勤務職員・一般事務（統計調査業務）】

令和6年8月13日

新潟市人事委員会

第1次試験日:令和6年10月20日(日)

受付期間:令和6年8月13日(火)～9月2日(月)

【電子申請】(原則)

※電子申請ができない方のみ郵送申請可(当日消印有効・持参不可)

1 職種・採用予定人員

区分	職種	採用予定人員	採用予定日	勤務形態	主な業務内容
任期付短時間勤務職員	一般事務 (統計調査業務)	4名程度	令和7年1月1日	週31時間勤務 ※週4日勤務	<ul style="list-style-type: none"> 令和6年度実施の基幹統計調査の実査業務(調査員説明会、調査期間中の照会対応、調査票審査等) 令和7年度実施の国勢調査に関する業務 ※中央区明石にて勤務

(注) 1: 採用予定人員については、欠員等の状況によって増減する場合があります。また、試験結果によって合格者数が採用予定人員を下回ることがあります。

2: 同一の試験日に本市が実施する他の職種の採用試験と重複して受験申込みすることはできません。複数の職種に受験申込みを行った場合、申込みを行った全ての職種の受験ができなくなる場合があります。

3: 受験申込み後は、職種の変更はできません。

2 任用期間

職種	任用期間	その他
一般事務 (統計調査業務)	1年3か月(令和7年1月1日から令和8年3月31日まで)	<ul style="list-style-type: none"> 令和7年1月2日以降に採用された場合でも任用期間の最終日は左記と同じになります。 採用された日から4年3か月を超えない範囲内で任期を延長する場合があります。

3 受験資格

次の(1)から(3)までの全ての要件を満たす者 ※年齢は問いません。

(1) 下記それぞれの職種の受験資格に該当する者

職種	受験資格
一般事務 (統計調査業務)	パソコンのワード、エクセルによる表計算業務、データ処理業務、資料作成業務ができる者

※普通自動車運転免許を有する方、パソコンのアクセスの操作技術を有する方であればなお望ましい。

(2) 次のいずれかに該当する者（採用予定日前日までに取得見込みの者を含む。）

- ア 日本国籍を有する者
- イ 出入国管理及び難民認定法による永住者
- ウ 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法による特別永住者

(3) 次のいずれにも該当しない者

- ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- イ 新潟市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- エ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

(注)：受験資格がないことが明らかになった場合は合格を取り消し、その後の試験を受験することができません。最終合格発表後に判明した場合は、合格を取り消します。

4 試験内容・試験日・試験会場

下記の日程は予定のため、変更する場合があります。その場合は、市ホームページや新潟市人事委員会事務局 X で事前にお知らせします。指定された試験日時を変更することはできません。

第2次試験は、第1次試験合格者に対し実施します。日程等の詳細は、各試験の合格発表時、市ホームページに掲載します。

(1) 一般事務（統計調査業務）

試験段階	日程	試験内容	試験会場
第1次試験	令和6年10月20日(日) (入場時間) 午前9時～午前9時30分 (終了予定時間) 正午頃	・教養試験 大学卒業程度の一般知識などを問う 筆記試験	新潟会場 ※会場の詳細は、受験票で指定します。
第2次試験	令和6年11月22日(金)	・個別面接試験(1回) 職務遂行に必要な能力や人物面での資質について問う試験	新潟市役所本館

(2) 第1次試験の出題分野、出題形式及び試験時間

職種	試験科目	出題分野・試験方法	試験時間
一般事務 (統計調査業務)	教養試験	時事、社会・人文、自然に関する一般知識を問う問題 文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力を問う問題	択一式 40問全問解答 120分

<参考>配点と最終合格までの流れ

職種	第1次試験点数		第2次試験点数	
	教養試験	合計	面接試験	合計
一般事務 (統計調査業務)	80	80	120	120

- (注)1：第1次、第2次試験の合格者は各試験の結果のみにより決定します。
2：それぞれの試験において一定の基準に達しない場合は、他の成績にかかわらず不合格となります。
3：それぞれの試験において1回でも欠席した場合は、辞退したものとみなします。

5 合格発表

試験段階	日時	方法
第1次試験	令和6年10月30日(水) 午後3時5分(予定)	・市ホームページに合格者の受験番号を掲載 ・新潟市役所上大川前庁舎に合格者の受験番号を掲示 <u>※郵送による通知は、最終合格者のみに行います。</u>
第2次試験	令和6年11月29日(金) 午後3時5分(予定) ※最終合格発表	

- (注)1: 合格発表日は、状況により変更する場合があります。
 2: 市ホームページへの受験番号の掲載は、システムの都合上掲載に多少時間がかかることがあります。
 3: 第2次試験の日程や必要書類は、第1次試験の合格発表日に市ホームページに掲載します。必要書類が入手できない場合は、新潟市人事委員会事務局までご連絡ください。
 4: 最終合格者への郵送による通知について、郵便事故等により延着や不着の場合もあり得ますので、合否については、市ホームページ等でも必ず確認して下さい。
 5: 電話での合否の照会には応じられません。

6 合格から採用まで

- 最終合格者は、成績順に採用候補者名簿に登録されます。その後、任命権者(市長)が欠員の状況に応じて、採用候補者名簿に登録された人を成績順に採用します。なお、この採用候補者名簿の有効期間は、最終合格発表日から令和7年5月29日までです。
- 採用辞退者が出た場合等に採用される人(「採用待機者」といいます。)も最終合格者とする場合があります。合格発表の際、採用待機者の受験番号は、市ホームページ等には掲載せず、別途通知文でお知らせします。ただし、採用待機者は、採用辞退者の状況等に応じて採用を決定するため、必ずしも採用されるとは限りません。
- 受験資格を満たしていないことが判明した場合や、受験資格の要件を満たす見込みで受験したが要件を満たせない場合は、合格を取り消します。
- 採用は全て条件付きであり、6か月を良好な成績で勤務したときに正式採用になります。
- 年齢・経験にかかわらず、係員として採用されます。
- 採用予定日は原則として令和7年1月1日です。ただし、欠員等の状況により、その前に採用される場合もあります。

7 試験結果の情報提供について

この試験の不合格者は、試験の結果について、次のとおり閲覧することができます。閲覧を希望する場合は、受験者本人がマイナンバーカード、運転免許証、又は健康保険被保険者証を必ず持参のうえ直接閲覧場所へお越しください。なお、電話等では情報提供できません。

対象者	閲覧できる内容	閲覧場所
第1次試験の不合格者	第1次試験の得点、総合得点及び順位	新潟市人事委員会事務局 (新潟市役所 上大川前庁舎1階)
第2次試験の不合格者	第1次試験及び第2次試験の各試験の得点、総合得点及び順位	

- (注)1: 平日(午前8時30分~午後5時30分)のみの対応です。土・日曜日、祝日及び年末年始は対応できません。
 2: 閲覧できる期間は、合格発表後から令和7年3月31日までです。ただし、採用待機者で採用されなかった場合、閲覧できる期間は、令和7年5月30日から令和8年3月31日までです。

8 給与(令和6年4月1日時点)

採用された職員の初任給は、職種や経験によって異なりますが、概ね下記のとおりです(地域手当を含む)。なお、このほかに期末・勤勉手当が、状況により通勤手当、時間外勤務手当等がそれぞれの条件に応じて支給されます。

《参考例》	大学卒業	大学卒業後、 職務経験が5年間ある場合	大学卒業後、 職務経験が長期間ある場合 (初任給の上限)
初任給	162,740円	180,291円	205,011円

9 勤務時間・休暇

- 勤務時間について

週4日勤務で、勤務時間は原則として午前8時30分から午後5時15分までです。土・日曜日、祝日及び年末年始は休日となります。ただし、繁忙期には時間外勤務があるほか、休日勤務となる場合もあります

(2) 休暇について

休暇制度として、年次有給休暇があり、年度で最大 16 日付与されます(ただし、初年度は採用日より異なります。)。任期が延長された場合、使用しなかった日数を翌年度に 16 日を限度として繰り越すことができます。このほか、特別休暇(結婚、出産、忌引、夏季等)、育児休業制度、介護休暇制度等があります。

10 日本国籍を有しない職員の担当職務について

「公権力の行使又は公の意思の形成への参画に携わる公務員については、日本国籍を必要とする」という公務員の基本原則に基づき、本市では「外国籍の職員の任用に関する要綱」を定め、日本国籍を有しない職員の職務には、次のような制限があります。

(1) 「公権力の行使にあたる業務」には従事できません。

「公権力の行使にあたる業務」とは、概ね次のとおりです。

- ① 市民の権利や自由を制限する業務
- ② 市民に義務や負担を課す業務
- ③ 市民に対して強制力をもって執行する業務

(2) 「公の意思形成に参画する職」には従事できません。



「公の意思形成に参画する職」とは、新潟市の行政において企画、立案、決定等に関与する職で、具体的には新潟市事務専決規程で定める専決権を有する課長相当以上の職や、新潟市の基本政策(基本計画の策定、予算の編成、組織、人事、労務管理等)に携わる職が該当します。

11 受験手続

申込み方法は、原則「電子申請」です。電子申請ができない方は(2)をご覧ください。

(1) 電子申請による申込方法

以下の手順に従い、新潟市オンライン申請システム(e-NIIGATA)からお申込みください。

手続きに必要なもの	<p>①パソコン又はスマートフォン(インターネットに接続可能で、本人専用の電子メールアドレスが必要) ※注意・特定のメールアドレスは入力できません。 (@がない、@の直前に「.」(ドット)、「.」(ドット)が連続等) ・返信は『no-reply@city.niigata.lg.jp』のメールアドレスから送信されますので、事前に迷惑メール設定等を解除してください。 ・利用環境の詳細は下記の URL 又は二次元コードからご確認ください。 <URL>https://lgpos.task-asp.net/cu/151009/ea/residents/portal/requirement</p> <p style="text-align: right;"></p> <p>②受験票の PDF ファイルを A4 サイズで印刷できる環境</p>
受付期間	8月13日(火)から9月2日(月)まで
申込み手順	<p>①インターネットの利用環境を確認する。 上記の『手続きに必要なもの』を全て満たしている環境であることを確認してください。</p> <p>②新潟市オンライン申請システム(e-NIIGATA)の利用者登録を行う。 <URL> https://lgpos.task-asp.net/cu/151009/ea/residents/portal/home ※既に登録済の方は次の手順に進んでください。</p> <p style="text-align: right;"></p> <p>③新潟市オンライン申請システム(e-NIIGATA)にログインし、「申請できる手続き一覧」から「個人向け手続き」をクリックする。</p> <p>④申込手続きを検索する。 キーワード検索に「職員採用」と入力し、受験職種の申込画面を表示させる。</p> <p>⑤申込画面に入力する。 必要事項を入力して「申請内容の確認」ページで入力内容に誤りがないことを確認し、問題なければ「申請する」ボタンをクリックしてください。</p> <p>『申請の完了』画面が表示されましたら申込みは以上です。</p>

申込み後の 流れ	<p>①受付完了メールが届く。 申込みが完了すると間もなく、申請が市に到達したことをお知らせする自動送信メールが届きます。 ※注意・15分以上経ってもメールが届かない場合は、利用者登録したメールアドレスに誤りがないか、ご確認ください。 ・確認する場合、新潟市オンライン申請システム（e-NIIGATA）にログインし、マイページから「利用者情報の照会・変更」の「メールアドレスの変更」ページにアクセス後、登録済のメールアドレスをご確認ください。</p> <p>②交付完了メールが届く。 10月1日（火）から10月11日（金）までの間に、受験票交付をお知らせするメールが届きます。ただし、申込内容に修正や確認事項がある場合には「再申請」のメールが届く場合もあります。その場合は依頼の内容に従ってください。</p> <p>③受験票を印刷する。 交付完了メール到達後、マイページにアクセスして、ダウンロード期間内に受験票（PDF）をダウンロードし、印刷してください。 ※受験票は交付完了メールには添付されません。</p>
-------------	---

(2) 電子申請ができない方について

8月23日（金）までに、新潟市人事委員会事務局までご連絡ください。状況等を確認したうえで、郵送申請に必要な書類について、個別にご案内いたします。


郵送申請での受付期間も9月2日（月）まで（当日消印有効・持参不可）です。必要書類のやり取りに時間を要しますので、できるだけ早めにご連絡ください。

12 受験申込み上の注意

- (1) 申込み内容が事実と異なる場合には、合格を取り消すことがあります。
- (2) 入力漏れがある場合は受け付けません。
- (3) 緊急連絡先は、緊急の場合に受験者本人に代わり連絡が取れる電話番号を入力してください。
- (4) 学校名の欄は最終学歴だけでなく、**高等学校以降の直近の学歴を入力してください。**
- (5) 現在働いている人は、雇用形態にかかわらず「現在の勤務状況」を入力してください。「その他」を選択した場合、契約社員、派遣社員、アルバイト等の身分を入力してください。
- (6) 受験資格に関する項目について、「3 受験資格」をよく確認し、入力してください。
- (7) 申請内容の修正や取消を行いたい場合、『新潟市オンライン申請システム（e-NIIGATA）』から直接取下げを行わず、必ず人事委員会事務局までご連絡ください。
- (8) 提出された書類の返却、写しの交付等はしません。また、提出後の書類を修正することはできません。
- (9) 受験に際して取得した個人情報、採用試験及び任命権者（市長）が行う採用事務以外には使用しません。また、会計年度任用職員等の採用試験の試験案内等を送付する目的で、任命権者（市長）から人事委員会に受験申込時の個人情報の提供を求められた場合には、本人の同意がある場合に限り提供します。個人情報を提供するかどうかについては、同意の有無を選択してください。なお、同意の有無は、採用試験の可否には一切影響しません。

13 第1次試験当日に必要なもの

第1次試験当日に必要なものは以下のとおりです。

受験票	<p>①受験票</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年10月11日(金)までに入手できない場合は、新潟市人事委員会事務局までご連絡ください。
提出書類	<p>②宣誓書</p> <ul style="list-style-type: none"> ・様式(A4用紙・片面印刷)は、下記のURLまたは二次元コードからダウンロードするか、試験案内に添付された用紙をご利用ください。 ・写真(縦4cm・横3cm程度、裏面に受験番号と氏名を記入)を貼付してください。 ・必ず署名してください。 <p>《令和6年度試験案内》</p> <p>https://www.city.niigata.lg.jp/shisei/soshiki/saiyo/shokuinsaiyo/syokuinsaiyoannai/shikenannai/2024shikenannai/index.html</p> 
その他 持参するもの	<p>③HBの鉛筆数本(シャープペンシルは使用できません。)</p> <p>④消しゴム</p> <p>⑤時計(計時機能だけのものに限る。)</p>
注意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・提出書類は、黒の消せないボールペン又は万年筆で記入してください。 ・提出書類に不備がある場合や、必要なものを忘れた場合は、受験できないことがあります。 ・提出書類に虚偽の記載があることが判明した場合、合格後であっても、合格を取り消す場合がありますので、必ず事実を記載してください。 ・提出された書類の返却、写しの交付等はしません。また、提出後の書類を修正することはできません。

14 第1次試験の受験にあたっての注意事項

- (1) 第1次試験当日は、受験票に記載された時間までに試験会場へお越しください。**遅刻者は受験できません。**
- (2) 第1次試験当日の服装について、スーツ・ネクタイを着用する必要はありません。試験会場は換気のため、適宜、**窓やドアなどを開けます。**受験時の体調や気温等に合わせて、温度調節のしやすい服装でお越しください。
- (3) 試験会場内の下見はできません。
- (4) 当日は、原則として公共交通機関のご利用をお願いします。受験者専用の駐車場は用意していませんので、自家用車で来場される場合はご注意ください。
- (5) スマートフォン、携帯電話、スマートウォッチの使用は禁止します(マナーモードや時計としての利用も禁止します)。試験中は電源を切ってください。
- (6) **当日の体調等により別室にて受験していただく場合があります。**
- (7) ゴミは必ずお持ち帰りください。
- (8) 試験中に災害等不測の事態が発生した場合は、試験官等の指示に従ってください。
- (9) 第1次試験について、当日の注意事項を2日前までに市ホームページに掲載します。その後、災害等によりやむを得ず試験日程、開始時間、試験会場等を変更する場合は、市ホームページ、新潟市人事委員会事務局Xにてお知らせします。
- (10) 第1次試験当日及び前日のお問い合わせは、新潟市役所コールセンター(電話:025-243-4894、午前8時～午後9時)へお願いします。

《新潟市職員採用試験総合案内ホームページ》



《新潟市人事委員会事務局X》



15 受験上の配慮が必要な場合

試験会場での車いすの使用等、受験にあたり配慮を必要とする方は、受験申込みの際、通信欄にその旨を入力してください。併せて、9月3日（火）午後5時30分までに新潟市人事委員会事務局までご連絡ください。

新潟市職員採用試験は、皆さんの申込みによって試験の準備が進められ、その経費は市民の方に納めていただいた税金が使われています。貴重な税金を有効に活用するためにも、試験の申込みをした方は必ず受験するようお願いします。

新潟市人事委員会事務局

〒951-8068 新潟市中央区上大川前通 8 番町 1260 番地 1（市役所上大川前庁舎 1 階）

電 話 025-226-3515（直通）

F A X 025-228-3999

メール personnel.cs@city.niigata.lg.jp

開庁日 平日（午前 8 時 30 分～午後 5 時 30 分）のみ。

※土・日曜日、祝日及び年末年始は対応できません。